

石垣市宿泊税導入にかかるパブリックコメント結果

	ご意見項目	皆様からのご意見（要約）	市の考え方等
1	宿泊税を導入する意義や考え方	観光の「量」ではなく「質」を重視するため宿泊税を導入し、オーバーツーリズムを防ぐ観点から適切に活用してほしい。特にクルーズ船による環境悪化への対策として、引き続きクルーズ船からの徴収も検討すべきである。また、市内在住者の県内移動に関しては、離島ゆえの不利が生じないように免税措置を講じてほしい。	ご意見ありがとうございます。 宿泊税は、石垣島の自然や文化を守りながら観光の質を高め、持続可能な観光を進めるための制度として整理を進めています。宿泊客は日帰り客に比べて滞在時間が長く、公共サービスやインフラへの利用負荷が大きいため、それに応じたご負担をお願いすることが必要と考えています。クルーズ船で訪れる方からの徴収については公平な負担の観点から課題を認識しており、引き続き検討してまいります。住民の方のやむを得ない宿泊に関する扱いについては、沖縄県全体での制度設計の中で整理されるべき課題と考えており、今後の議論を注視してまいります。
2	その他（宿泊税導入の是非）	宿泊客以外のフェリー観光客について課税の対象外でよいのか疑問である。公共施設（トイレ）利用におけるマナーの悪さが目立つため、対応を求めたい。	ご意見ありがとうございます。 日帰りで訪れる方への課税については公平な負担のあり方として、今後の状況を踏まえつつ検討してまいります。公共施設の利用マナー改善については、観光客と住民の双方が快適に利用できるよう、環境整備や啓発に取り組んでまいります。
3	宿泊税を導入する意義や考え方	宿泊税に加え「石垣滞在環境税」として、空港利用者や客船来島者、レンタカー利用者にも課税を検討してよいのではないか。外国人 1,000 円、日本人 500 円程度の負担であれば理解が得られるだろう。税の用途を明確にし、環境保護や旅行者への利便提供、自転車専用道路の整備、多言語看板の設置などに充て、再訪につながる環境を整えるべきである。	ご意見ありがとうございます。 宿泊税は宿泊行為を対象とする制度として整理を進めています。観光基盤整備や環境保全等への活用を通じて、いただいた趣旨を活かせるよう努めてまいります。
4	宿泊税の制度設計 宿泊税の用途事業 宿泊税の運用・ガバナンス体制 宿泊税を導入する意義や考え方	宿泊税導入に大賛成である。入湯税のない八重山では代替となる税収が必要と考える。税収は①自然保護（山やビーチ整備を含む）、②宿泊施設・従事者への支援（維持補修や従業員への還元）、③路線バスの拡充、④在住者向けフェリー割引拡充などに活用してほしい。また、八重山在住者については通院や手続きのためやむを得ず石垣に宿泊する場合もあるため、免除措置を検討してほしい。	ご意見ありがとうございます。 宿泊税の用途としては、観光客の滞在価値の向上、住民と観光客が暮らしを共に守り育む取組、観光を支える人材の魅力向上等を想定しています。自然保護や公共交通、住民負担の軽減といった視点も踏まえ、今後の活用を検討してまいります。

5	宿泊税の使途事業 宿泊税の運用・ガバナンス体制 宿泊税の制度設計	宿泊業を営む立場から、コロナ後に観光客が戻る中での課題は「人手不足」「賃金水準」「文化観光コンテンツの不足」である。新規施設増加による価格競争で宿泊料を上げられず、スタッフの賃金改善も難しい。安易に外国人材に頼るのではなく、島内人材の定着や島外日本人の活用、中長期的には地元の子どもたちが定着できる環境づくりが重要である。また、1 週間滞在を基本とした新しい観光プランを整備し、観光客のリピートを促すことが必要である。何よりも現住する島民の所得を上げることが第一であるとする。	ご意見ありがとうございます。 「人手不足」「賃金水準」「文化観光コンテンツの不足」は、市としても重要な課題と認識しています。宿泊税の活用により、観光を支える人材の育成や資源の魅力向上に取り組み、地域の発展につながる制度となるよう検討してまいります。
6	宿泊税の運用・ガバナンス体制	観光客増加に伴い発生するごみ処理とその費用について以前から懸念している。宿泊税はごみ処理費用の確保にも活用し、住民規模5万人の離島における環境負担の軽減につなげてほしい。	ご意見ありがとうございます。 環境負担の軽減は重要な課題であると認識しており、関係部署と連携のうえ、いただいたご意見を宿泊税の活用にあたっての参考とさせていただきます。
7	宿泊税の使途事業	島内の 2 次交通こそ最大の課題であり、採算を度外視してでも循環バスの確立が必要と考える。神戸市のミニバスのように低運賃で高頻度運行する仕組みを参考にしたい。過去に東バスが市内西側で試験運行を行ったが採算面で続かなかった経緯があるものの、日常的に運行を続ければ市民の利用促進にもつながり、環境負荷軽減・渋滞緩和・事故防止にも寄与すると考える。加えて、市街地以外や北部地域でも公共交通の整備が必要であり、例えば米原海岸付近で市内行きバスが既に終了していたため遠回りを余儀なくされる観光客を見かけた。運転手不足であれば無人運行や赤字覚悟での継続なども検討し、とにかく便数を増やして公共交通の定着を図り、乗用車削減と環境配慮につなげるべきである。	ご意見ありがとうございます。 滞在中の移動環境をより快適にするため、公共交通の充実は重要と考えています。特に2次交通は地域の交通インフラとしても重要であり、今後優先的に検討してまいります。
8	宿泊税の使途事業	平久保半島在住者として、西北部地域には様々な課題がある中、観光は自然環境に負荷を与える社会活動であると感じている。そのため、宿泊税は環境負荷の軽減に活用されるべきだと考える。	ご意見ありがとうございます。 持続可能な観光地を目指すうえで、環境負荷の軽減は重要な課題であると認識しています。自然環境や文化資源の保全に資するよう、宿泊税を有効に活用してまいります。

9	宿泊税の使途事業	①各ビーチに漂着ごみを分別して置けるボックスを設置し、回収や分別にかかる人件費も含め、定期的かつ継続的に取り組める体制を整えてほしい。 ②北部の魅力を広く発信するため、北部マップの作成・印刷物の配置・サイン設置などを行い、在住アーティストと協働して多様なマップを作成し露出を増やしてほしい。 ③ペットボトルの販売をやめ、地元農家のジュースやクラフトビールなどをガラスボトルで提供し、島のイメージを生かしたラベルを貼ってリサイクル可能な環境を整え、環境配慮型ビジネスモデルとして発信していく仕組みをつくってほしい。	ご意見ありがとうございます。 ご提案はいずれも石垣島の滞在魅力の向上や観光地の分散化を進めるうえで意義のあるものと認識しています。地域の魅力発信や環境保全は重要な課題であり、いただいたご意見を今後の施策を検討する際の参考とさせていただきます。
10	宿泊税の制度設計 宿泊税の使途事業	慢性的な人手不足により無人化・省人化が進み、事前オンライン決済が一般化している施設や貸別荘型では人数把握も難しいため、チェックイン時に宿泊税を徴収するのは現実的でない。常駐スタッフがいない施設に課税判断・徴収・現金管理を担わせるのは、防犯・労務・制度面のいずれからでも無理がある。 宿泊事業者に徴収を担わせる前提なら、市が宿泊税に精通した人員を募集・派遣するか、宿泊税専用キオスク端末の設置支援が不可欠である。特に小規模民宿への過度な負担は地域の温かい宿を減少させかねないため回避すべきであり、導入する場合は経理体制の整った大規模施設に限定する案も検討してほしい。 より実務的な代替として、空港での徴収（航空券購入時・搭乗手続時・オンライン購入時の付加等）を提案する。離島割引カード等の事前登録により、旅行目的ではない地元住民を課税対象から除外することも可能であり、空港のチェックイン機への機能追加も有効と考える。 なお、すべての宿泊施設に人員補充や端末設置を行うのはコストやスペースの制約から現実的でないが、宿泊税の使途として人材確保・端末整備支援を位置づけることは求めたい。 制度設計にあたっては現場の実情と負担に十分配慮し、観光基盤を損なわない実行可能な仕組みを強く求める。	ご意見ありがとうございます。 宿泊税は、長年の検討を経て「宿泊行為を課税対象とする仕組み」として整理されてきたものです。制度の運用にあたっては事業者の皆さまに過度な負担が生じないように配慮することが重要と考えており、システム改修費については沖縄県が一定額を補助する予定です。 市としても DX 推進の立場から、効率的で実効性のある仕組みとすることが重要であると認識しており、いただいたご意見は宿泊税の使途を検討する際の参考とさせていただきます。

11	宿泊税を導入する意義や考え方	ホテル従業員にとっては、事前決済済みの予約に対しても現地での徴収業務が加わり、無償で取り立てを任されることになる。そのうえクレーム対応も増えることが予想され、業務全体の負担がさらに増すこととなり、従業員として強い抵抗を感じる。	ご意見ありがとうございます。 宿泊税の賦課徴収については、宿泊事業者の皆さまに「特別徴収義務者」としてご協力をお願いすることとなります。その際、円滑な運営や納期内の納入確保の観点から、特別徴収義務者が行う徴収業務に対しては一定の報償金を支払う仕組みを設けています。税収の使途については、石垣島の観光を支える人々の働く魅力の向上につながる取組に活用し、地域内で循環する仕組みとすることを検討しておりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。
12	宿泊税の使途事業	水難事故防止活動に携わる立場から、現在沖縄県内では水難事故が多発しており、死亡事故の割合では交通事故を上回っていることに強い危機感を抱いている。その中で、管理されていない自然海岸において巡回講習を行い、当日の海況や安全な遊泳方法を利用者に伝えるとともに、有事の際に迅速な救助ができるよう日々トレーニングやシミュレーションを重ねている。活動の中心は米原地区から川平・崎枝半島にかけてであり、2025 年 5 月からは週 5 回以上、夏期には毎日パトロールを実施している。近年は SNS の普及により、ガイドを利用せず個人で自然海岸を訪れる観光客が増え、事故発生時の発見や対応が遅れるリスクが高まっている。中でも監視員が配置されていない米原ビーチは水難事故リスクが特に高い。また、サンゴや潮汐に関する知識を持たない観光客が多く、干潮時にはサンゴを踏み歩く行為が頻発し、貴重な海洋環境が破壊される危険性が年々高まっている。このままでは自然環境が失われ、観光資源としての魅力が損なわれ、地域経済や子どもの未来にも深刻な影響を及ぼしかねない。こうした状況を踏まえ、宿泊税の使途として①自然海岸における水難事故防止活動の強化（米原ビーチにおける警報発令時の封鎖体制、注意喚起の旗やスピーカー設置など）、②環境保全につながる正しい海の知識の普及・啓発（観光客、ガイド、島民、子どもへの教育）を提案する。これにより水難事故の未然防止と自然環境の保護を進め、石垣島の豊かな観光資源を守り、持続可能な未来につなげたい	ご意見ありがとうございます。 水難事故防止や自然環境の保全は、本市の持続可能な観光を進めるうえで重要な課題であると認識しています。いただいたご提案は、安全対策や環境保護の観点からも意義のあるものであり、宿泊税の使途を検討する際の参考とさせていただきます。